

田辺市雇用維持支援補助金額算定書

【国の助成金の助成単価の上限】 ➡

円

【判定基礎期間】						
令和4年	月	日	~	令和4年	月	日

A. 雇用調整助成金の支給を受けている場合 (1) ~ (5)

国の助成金の助成率	休業		教育訓練
	全日	短時間	
(1) 国の雇用調整助成金の算定根拠となった 基準賃金額	円	円	円
(2) 1人当たり補助金額単価 【(1) × 1/10】 ※上限：国の助成金の助成単価の1/10	円	円	円
(3) 月間休業等延日数 ※別記様式第3号 実績一覧表の⑧、⑫及び⑩から転記	① (3号⑧を転記)	② (3号⑫を転記)	③ (3号⑩を転記)
	人・日	人・日	人・日
(4) 支給を受けようとする補助金額 【(2) × (3)】	円	円	円
(5) (4)の合計			円

B. 緊急雇用安定助成金の支給を受けている場合 (6) ~ (9)

(6) 国の緊急雇用安定助成金の算定根拠 となった平均休業手当日額			円
(7) 1人当たり補助金額単価 【(6) × 1/10】 ※上限：国の助成金の助成単価の1/10			円
(8) 月間休業等延日数 ※別記様式第4号 実績一覧表の⑥及び⑨から転記	全日 ※第4号⑥合計欄より転記	短時間 ※第4号⑨より転記	
	人・日	人・日	人・日
(9) 支給を受けようとする補助金額 【(7) × (8)】			円

C. 総括表 (10) ~ (12)

(10) 支給を受けようとする補助金額の合計 【(5) + (9)】			円
(11) これまでの田辺市雇用維持支援補助金 受給金額の合計	判定基礎期間の初日が 令和4年3月31日以前	判定基礎期間の初日が 令和4年4月1日以降	
	円		円
(12) 補助金申請額 ※判定基礎期間の初日が令和4年3月31日以前…上限40万円 令和4年4月1日以降…上限40万円			円